

(証券コード：9913)

平成27年6月24日

株 主 各 位

大阪府吹田市江坂町一丁目23番28-701号
(本部 愛知県稲沢市祖父江町島本堤外1番地)

日邦産業株式会社

代表取締役
社 長 大 塚 眞 治

第64期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第64期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第64期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
計算書類報告の件
本件は、上記書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案通り承認可決され、期末配当は1株につき15円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は原案通り承認可決されました。

(変更内容は、下記「定款新旧対照表」をご参照ください。)

定款新旧対照表

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(取締役の責任免除) 第25条の2 (条文省略) (2) 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。	(取締役の責任免除) 第25条の2 (条文省略) (2) 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

変更前	変更後
(監査役の責任免除) 第34条の2 (条文省略) (2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。	(監査役の責任免除) 第34条の2 (条文省略) (2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第3号議案

取締役5名選任の件

本件は原案通り承認可決され、大塚眞治氏、岩佐恭知氏、竹内進氏、鈴木克典氏及び田中喜佐夫氏の5名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、田中喜佐夫氏は社外取締役であります。

以上

なお、本定時株主総会終了後の取締役会において、次のとおり代表取締役が選定され、就任いたしました。

代表取締役社長 大塚 眞治

期末配当金のお支払いについて

- (1) 口座振込ご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたのでご確認ください。
 なお、株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
- (2) 口座振込をご指定されていない方は、同封の「期末配当金領収証」の記載事項をご高覧のうえ、銀行取扱期間内にお受取りください。
- (3) 「期末配当金領収証」により配当金をお受取りになられる株主様あてにも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。